

## 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」及び「日本再興戦略 2016」中で、最低賃金について「年率 3 % 程度を目途として、名目 GDP の成長率にも配慮しつつ引き上げていく」「これにより、全国加重平均が 1, 000 円となることを目指す」「このような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る」としている。

今年の春闘では、「底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却」をキーワードとして、4 年連続での 2 % 台の賃上げがなされ、中小企業における引き上げ額が大手企業の水準を超えるなど賃金格差の是正や、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げがなされたことなどがあげられ、社会的な課題に対する賃金の引き上げの流れは着実に前進している。

経済の好循環を確かなものにするためには、GDP の 60% を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、すべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

よって政府等におかれては、平成 29 年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に当たり、次の事項について実現されるよう要望する。

1. 経済の好循環実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
2. 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
  - ①国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
  - ②公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
  - ③「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 6 月 22 日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 太田 真奈美

内閣総理大臣	安倍	晋	三	殿
厚生労働大臣	塩崎	恭	久	殿
神奈川労働局長	姉崎	猛		殿